

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                          |   |                          |
|--------------------------|---|--------------------------|
| (1) 臨時報告書                | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(関係会社株式評価損等の計上)に基づく臨時報告書であります。 | 平成16年4月26日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) 訂正発行登録書<br>(社債)      |   | 平成16年4月27日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書<br>及びその添付書類  | 事業年度<br>(第58期) 自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日                | 平成16年6月29日<br>関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書<br>(社債)      |   | 平成16年6月30日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録追補書類<br>及びその添付書類 |   | 平成16年12月1日<br>関東財務局長に提出。 |